

第 9 号 議 案

令和4年度京都府港湾事業特別会計予算

令和4年度京都府港湾事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,078,774千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(府 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表府債」による。

令和4年2月4日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		251,688 ^{千円}

款	項	金額
	1 使 用 料	251,688 ^{千円}
2 財 產 收 入		17,030
	1 財 產 運 用 收 入	17,030
3 繰 入 金		520,056
	1 一 般 会 計 繰 入 金	520,056
4 府 債		1,290,000
	1 府 債	1,290,000
歳 入	合 計	2,078,774

歳 出

款	項	金額
1 港 灣 事 業 費		2,078,774 ^{千円}
	1 港 灣 管 理 費	131,674
	2 港 灣 整 備 費	1,016,600
	3 公 債 費	930,500
歳 出	合 計	2,078,774

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度港湾事業費	令和4年度から令和5年度まで	380,000 <small>千円</small>

第3表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	1,290,000 <small>千円</small>	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内 <small>%</small>	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。